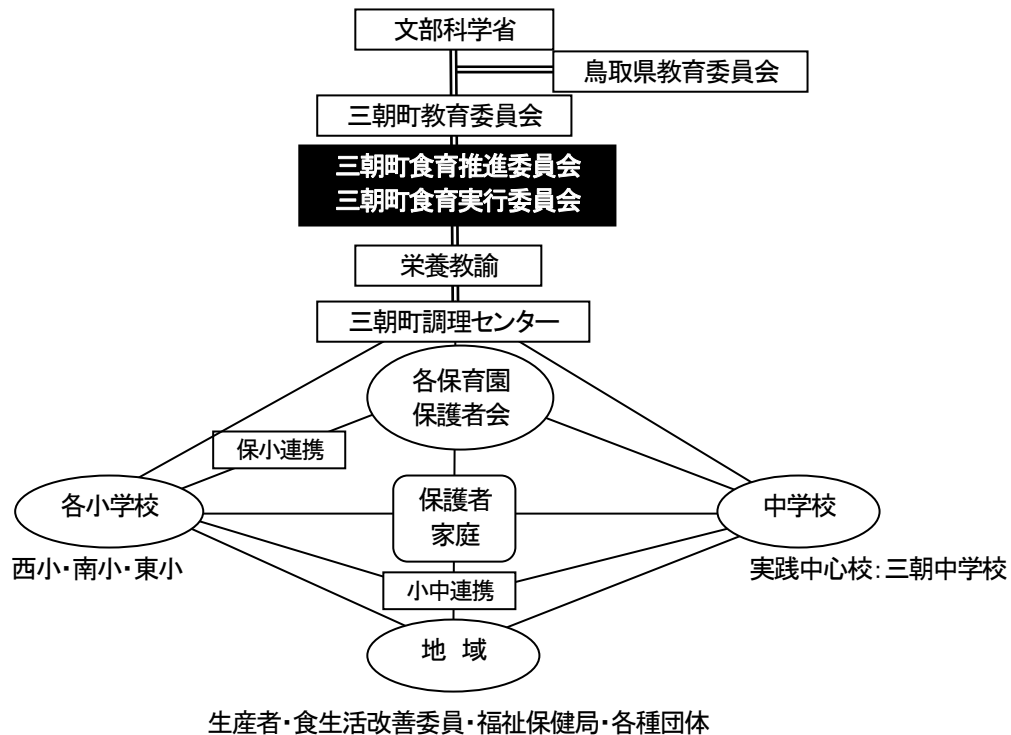


栄養教諭を中核とした食育推進事業 事業結果報告書

都道府県名	鳥取県
推進地域名	三朝町

1. 事業推進の体制



2. 具体的取組等について

テーマ1 各教科等における食に関する指導の充実のための取組

○担任または教科担任と栄養教諭とのチームティーチングによる授業実践

- ・小・中学校で家庭科や保健などでチームティーチングを実施。
中学校では担任、養護教諭、給食主任と連携し授業を行った。

○給食時における効果的な食育訪問指導

- ・給食を生きた教材として活用し、タイムリーな内容を給食時に指導した。

○各教科、領域、特別活動等における効果的な指導

- ・中学校家庭科と連携した献立を作成し、学校給食で実施。実施後、全校生徒による投票形式での評価を行った。
- ・中学校生徒会給食委員会と連携を図り、中学校での食育活動を生徒主体で行った。

○食に関するアンケートや各種アンケート等による実態把握と食に関する指導への活用

- ・食に関するアンケートの他、学力調査、体力テスト、生活習慣アンケートなどを活用。実態を継続的に観察、把握し、食に関する指導に活かした。

○担任、養護教諭、栄養教諭による個別指導の実施（面談・調理実習）

- ・配慮を要する生徒を対象に朝食の調理実習を実施。自分で考えてきた献立と、栄養教諭が提案した献立を調理、実食しながら朝食の役割や効果を伝えた。



○運動をする生徒や保護者への指導の実施

- ・中学校野球部の生徒に朝食を中心とした生活習慣について指導。個人日誌に就寝・起床時間、朝食の内容、排便などを記入させ、実態に合わせて継続的に指導を行った。

○各小学校「食に関する指導の全体計画」中学校「学年別指導年間計画」の作成

○「食育黑板」「給食放送」「給食だより」等児童生徒への啓発活動

- ・食育黑板、給食放送、給食だより等で児童生徒へ啓発活動を実施。
- ・給食だよりは学校行事や教科と連携し、児童生徒が効果的に学ぶことが出来るような内容を掲載した。
- ・中学校の食育黑板には、給食委員会がまとめたアンケート結果や様々な取組みを掲示し、生徒全員が興味深く見ることのできる工夫をした。



○「おにぎり弁当の日」や「お弁当の日」等自己管理能力を養うための取組

- ・中学校の「お弁当の日」を給食委員会が主催し、各クラスで代表を選び文化祭で全校生徒による投票を行い、表彰した。



○「ノーテレビデー」や、朝食強化週間「バッチリズム週間」と連携した食育の推進

- ・毎月のノーテレビデー（15日）に全児童生徒対象に起床時間や朝食、朝食の内容など生活習慣についてのアンケート調査を実施。
- ・中学校では、朝食を中心とした基本的な生活習慣を見直すことを目的とした「バッチリズム週間」を年2回実施。給食委員会がその結果を分析。自分たちの抱える朝食喫食や生活習慣改善などの課題を、全校生徒や地域へ啓発した。

○「バイキング給食」等食を選択する力を養うための取組みの充実

- ・学校行事等と連携したテーマ別バイキング給食を実施。
- ・給食委員会と連携し、事前に希望アンケートを実施するなど生徒の興味関心を高める工夫を行った。



テーマ2

学校と家庭との連携による指導充実のための取組 家庭に対する効果的な働きかけの方策に関する調査研究

○給食だより「さんきゅう通信」、ホームページ等による家庭への情報提供及び啓発

- ・中学校のホームページに食育コーナーを設け、毎日の献立や生徒の給食時の様子、給食委員会活動や食に関する指導の様子掲載。家庭だけではなく各機関に広く啓発。（※アクセス数3月末現在。アクセス数10万越）

○参観日と連携した給食試食会及び栄養教諭による食育講話の実施

○個人懇談、学校行事での栄養教諭による個別相談「食育おでかけ相談隊」の実施

- ・就学時健診での栄養教諭による食育講話の実施。
- ・中学校の個別懇談や学校保健委員会等で朝食の効果や受験生の食事等について保護者に資料提供。

○夏休み前の小地域懇談会での保護者への啓発

- ・中学校の3小学校区で実施。夏休みの食生活や朝食の役割や効果などをテーマとした食育講話を実施。
(全家庭数の7割が参加)



○食物アレルギーをもつ児童生徒の保護者への個別相談指導

- ・食物アレルギーをもつ家庭と連携を密に図り、個別に対応表を作成するなど個々の実態に応じた対応を実施。

○親子料理教室の開催

- ・中学校の親子対象に「集中力が高まるおやつ」をテーマに調理実習を実施。その後栄養教諭による食育講話を行った。

○食の専門家を招いての食育講演会の開催

- ・「早寝、早起き、朝ごはん、テレビを止めて外遊び」をテーマに東海大学体育学部小澤治夫教授による食育講演会を開催。（※参加者評価 4.85（5段階評価））

○食育推進標語の募集

- ・町内の児童生徒、全町民対象に第2回食育推進標語を募集。
※最優秀賞作品「1日の スタートダッシュだ 朝ごはん」

○朝食レシピ募集・朝食レシピの配布

- ・町内の児童生徒、全町民対象に「第2回我が家の自慢～簡単朝食レシピ～」を募集。
※最優秀作品「レタス入りのスープ炒飯」



テーマ3

学校と地域との連携による食に関する指導の充実のための取組

○栄養教諭による個別相談「食育おでかけ相談隊」の実施

- ・保育園で栄養教諭による食育講話、親子調理実習を実施。

○地域の人材をゲストティーチャーとして活用した授業

- ・小学校の菜園活動や授業に生産者がゲストティーチャーとして参加。
畑を教材として提供するなど生産者が授業に協力した。

○食生活推進委員と連携した授業実践

- ・「朝食料理教室」（家庭科）「ヘルスサポーター事業」（学級活動）など食生活推進委員の専門性を活かし、調理実習を中心として授業に協力した。

○地域住民の給食への理解を図る試食会「地域おでかけ給食」の開催

- ・学校公開授業と連携し、地域住民を対象に試食会を実施。
栄養教諭による食育講話の後子どもたちと一緒に給食を試食し、給食や食育への理解を図った。

○「三朝町かがやく子どもフェスティバル」と連携した食育ブースの開催

- ・みささ土曜楽校の取組の発表の場である「三朝町かがやく子どもフェスティバル」と連携し食育ブースを開催。
- ・中学校における食育の取組の実践発表を行った。給食委員会は委員会活動を中心として、2年生の職場体験「トライワーク」の代表者は、調理センターでの体験を発表した。

○児童生徒の作品や食育の取組みを掲示し地域住民への啓発を図る「食育展」の開催

- ・町内の保育園・小学校・中学校の1年間の食育の取組みを展示。地域住民に食育への理解を図った。

○地域住民へ食育を啓発するための取組

- ・町報に「ぱくぱくオイシーナちゃんの食育講座」の連載。食育月目標や子ども達の実態に沿った内容を掲載し、子ども達を含めた地域住民の食に対する知識の共通理解を図った。

○地産地消の推進の更なる充実

- ・生産者の定例会に栄養教諭が参加。食育講話や衛生管理研修会を実施し、生産者との連携を図った。



テーマ1～3に共通する具体的計画

○学校給食を活用した食育の推進

- ・給食試食会（対象：保護者・地域住民）
- ・食育だよりの配布（対象：学校・家庭・地域）

○三朝町の教育ビジョンに位置付けた**総合的な食育の推進**

- ・三朝町学年別食に関する指導目標
- ・三朝町の学校重点施策

○三朝町食育推進計画に基づいた食育の推進

- ・食育月目標に従った啓発活動を実施
(給食・啓発資料・掲示・町報などの内容を食育目標に基づいて作成。)



数字で変化のあった事項について

※三朝中学校全校生徒対象

※平成21年度の数値は10/1～10/6までの平均値

○朝食の喫食率の変化

	朝食を毎日食べる	週に4～5日食べる	週に2～3日食べる	食べない	無回答
平成20年度6月	85.6%	3.7%	4.3%	1.1%	5.3%

	朝食を毎日食べる	食べない
平成21年度10月	96%	4%

○朝食の内容

- ・朝食に主菜を食べた生徒

	朝食に主菜を食べた	朝食に野菜を食べた
平成20年6月	46.4%	39.9%
平成21年度10月	69.4%	64.7%



○朝起きたときの気分の変化

	さわやか
平成20年度6月	29.3%
平成21年度10月	44%



○地産地消率の推移 (学校給食用食材の生産地別使用状況調査/鳥取県教育委員会体育保健課)

	県内産	地元産
平成20年度(平均)	71.7%	38.3%
平成21年度(平均)	84%	39%



○給食の残量 (重量%)

平成20年度(平均)	1.2%
平成21年度(平均)	0%

事業全体を通じて、特に効果のあった方策等について

○生徒による主体的な食育の推進活動

バッチリズム週間やお弁当の日、家庭科作成献立の給食実施など、食に関する取組を**生徒会、給食委員会の活動**として取り組んだ。生徒主体の活動とすることにより学校全体で取り組むことができたので、他生徒に興味関心を持たせる効果があった。また教職員や保護者の関心を高めることにもつながり、目的に対して非常に高い効果を生むことができた。

○保護者への啓発活動

毎年夏休みに各地区で行われる**小地域懇談会**に栄養教諭による食育講話を取り入れた。小地域懇談会には、教諭による学習面や生活面での報告があるため**保護者の関心が高く、給食試食会より参加率が高い**。また、地区毎に回数分けて開催するため保護者も参加しやすい。その機会を狙って議題に食育を組み入れた結果、**家庭数の8割の保護者へ啓発活動**を行うことができた。

三朝中学校のホームページは携帯で手軽に見ることが可能なのでアクセス数が多い。そのホームページを活用し、日々の食育推進の取組を載せることで、タイムリーな情報を保護者に啓発することができた。結果、保護者と情報を共有することができた。

○学年集会での学年主任や養護教諭とのチームティーチング

学年ごとに全体指導を行うことにより、発達段階に合った指導を行うことができた。また、学年主任や養護教諭、栄養教諭それぞれの専門性を生かした内容とすることで、子ども達により効果的に指導することができた。

○運動をする生徒や保護者への指導

野球部を中心に運動をする生徒へ継続的に食事指導を行った。それぞれの場面での目的を達成するための食指導を行ったため、生徒の関心が非常に高まり実践力につながった。また、生徒の変容から保護者への間接的な啓発にもつながった。

今後の課題(今回の事業により新たに見えた課題など)

○配慮を要する生徒への個別指導

調査結果から生活に課題のある生徒が固定化していると思われる。今後さらに担任と連携を深め、その生徒への個別指導の充実を図りたい。

○調査の実施方法、実態把握の研究

調査の実施時期、項目、回収方法などが統一化されておらず、生徒の実態や取組による変容が把握しにくい。実施方法の研究が必要である。

○小学校との温度差

実践中心校である中学校では成果が出ているのだが、他の小学校との温度差がある。小学校での取り組みの充実を図るための方策が必要である。

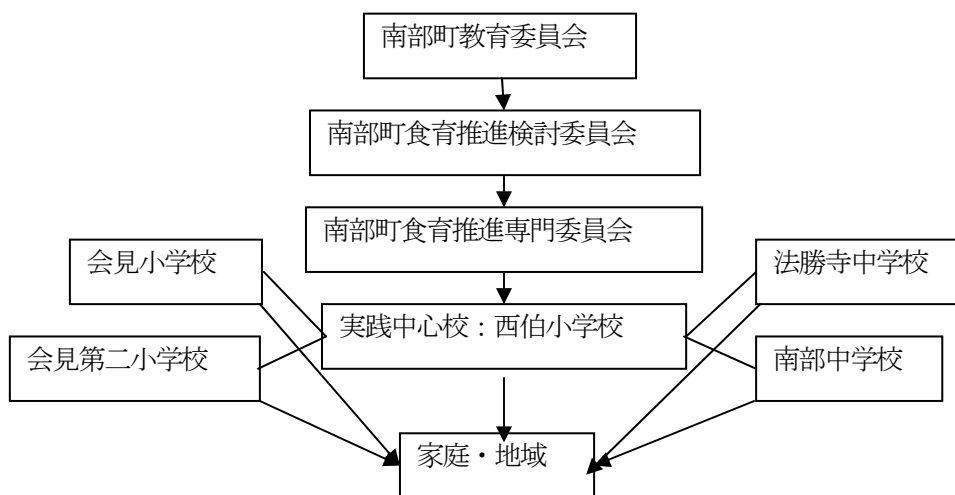
○系統的な食育の推進

町全体で食育に取り組んではいるのだが、各機関での取組が様々で統一されていない。効果的に食育を推進するためそれぞれの施設での取組の見直しを図り、系統立てた食育の推進をする必要がある。

栄養教諭を中核とした食育推進事業 事業結果報告書

都道府県名	鳥取県
推進地域名	南部町

1. 事業推進の体制



2. 具体的取組等について

テーマ1 朝ごはんを中心とした「食育」の取り組み

① 担任または教科担任と栄養教諭のチームティーチングによる授業実践

○実践中心校における実践

- ・家庭科4時間（5・6年生4クラス、食に関する領域、朝食および食事バランスについて他）
- ・生活科9時間（2年生3クラス、野菜づくり）
- ・総合的な学習の時間9時間（5年生2クラス、米作り）
- ・学級活動7時間（4年生野外炊飯について、3年生おやつについて、1年生なんでも食べようについて）
- ・クラブ活動1時間（料理クラブ紅茶の入れ方について指導）
- ・図工2時間（食育推進ポスター製作について）

○連携校における実践

- ・家庭科2時間（5・6年生2クラス、食事のバランス五大栄養素について）
- ・学級活動1時間（4年生、野菜のはたらきについて）

② 各教科、領域、特別活動等における効果的な指導方法の研究

- 各教科・領域において指導を行うにあたり、各児童の共通食である「学校給食」の献立を活用したことで児童が理解しやすいようだった。また担任や教科担任と事前に食に関する授業の打ち合わせをして、栄養教諭の登場が効果的な単元をしばり、専門的な立場から授業を展開したことで、児童の関心が高まった。
- 特別活動において指導を行うにあたり、事前に担任を通じて児童の実態について把握し、学級で課題解決に取り組めるよう、栄養教諭はペーパーサートや実物等の視覚的な教材を活用しながら指導を行ったことが効果的だった。



③ 給食時間における食育指導の効果的な活用についての研究

実践中心校では栄養教諭と加配学校栄養職員とが連携をとり給食時間の指導にあたったことで、クラスを1週間単位で巡回して個別指導を含む食育指導と、献立に関する食育指導を並行して行うことができ、給食時間における食育指導が充実した。中でも教科で指導を行った後、事後指導を給食時間に給食献立を活用して行ったことは児童の理解が進み、知識だけに終わらず自分の生活にいかせることができたといえる。

④ 生活・総合的な学習の時間等における地域人材を指導者として連携した体験活動の実施

実践中心校ではコミュニティスクールを推進しており、校内に地域コーディネーターが配置されている。この日の事業にあたり、コーディネーターと連携をもつことで、より多くの地域人材を指導者（協力者）として迎えることができた。その成果もあり学習内容がただのイベントに終わることなく、児童はより深く学ぶことができた。

⑤ 校内、町内における食育年間指導計画の作成および調整

各学校に呼びかけて、それぞれで取り組んでいる食育を各教科と関連付けながら食に関する指導の全体計画及び食に関する指導の年間指導計画の作成を実施した。

⑥ 食育掲示の工夫

○朝食に関する掲示について、生活サイクルを見直すきっかけ作りにしようと、「早寝・早おき、朝ごはん、朝うんち」という大型ポスターを製作し掲示したところ、元気な生活のためには「排泄」も大切であることが児童にも理解できた。

○児童から理想の献立を募集し、ベスト10を選出した。そして児童や保護者の目に付くよう移動式パネルを利用して掲示したところ、興味・関心を持ってもらうことができた。



⑦ 食育の日における朝食調査の実施

毎月19日の食育の日実践中心校で「朝食調査」を実施した。調査では食べたものを3つの食品群「赤・黄・緑」に分類して、挙手方式で人数を把握するもので、今年度は7回実施した。

その結果、昨年度に比べて今年度は朝食の喫食率が「赤・黄・緑」とも向上した。

	黄 (主食)	赤 (主菜)	緑 (副菜)	食べていない
20年度	91%	76%	55%	2%
21年度	97%	82%	60%	1%

※数字は全体の児童数に対して食べてきた児童の割合を示す。

テーマ2 地産地消をいかした「食育」の取り組み

① 生産者と児童の交流

・生活科、総合的な学習での食に関する取り組みの指導および交流
実践中心校ではコミュニティスクールを推進しており、校内に地域コーディネーターが配置されている。このたびの事業にあたり、コーディネーターと連携をもつことで、より多くの地域人材を指導者（協力者）として迎えることができた。

また、連携校でも地域の方に協力してもらい、そばうちや干し柿づくりなど体験することができた。

・生産者と児童の交流給食

15人の生産者の方を招待し、各クラスで交流給食を行った。この日の給食のテーマは「地産地消」で、食材のほとんどが地元産でまかになった。交流給食ではクラスごとに野菜作り等の話をしてもらい、児童と一緒に給食を食べてもらった。また給食の後に懇談会をもち、交流での感想や日頃の思い等を話し合い、これからの地産地消の取り組みの参考にした。



② 地産地消の掲示資料の作成

顔のみえる地産地消を目指し、生産者の顔写真と野菜のカードを専用ボードに毎日貼りつけ、メッセージをそえてサンプルケースの横に設置した。



③ 地産地消を考えた献立の募集と実施

児童から理想の献立を募集し、ベスト10を選出して応募用紙を掲示した。すべてとはいえないが、地産地消を意識して献立を作成した児童も見られた。

テーマ3

学校と家庭・地域との連携による食に関する指導の充実のための取り組み

① 地域住民を対象とした試食会の実施

町内の小中学校で2回ずつ「おせの楽校（がっこう）」を実施し、地域住民の方に給食を試食してもらい、アンケートも実施した。アンケートでは給食の内容や味付けのほか、各教室で食べた感想や今後児童らにどのような食育が必要か調査した。

② ケーブルテレビの放送による啓発

- ・珍しい地元食材（まこもたけ）の給食への活用や地産地消の取り組みについての番組を5分間程度放送してもらい、学校給食で地産地消に取り組む意義や子どもたちへの教育的な効果などについて地域へ啓発した。
- ・生産者との交流給食の様子について、約1週間の繰り返し放送を実施してもらい、地域や家庭に食育の取り組みを啓発した。

テーマ1～3に共通する事業実施の結果

① 先進地視察の実施

町内の栄養教諭、給食主任、教育委員会担当者が愛知県瀬戸市および西尾市を視察訪問した。校内における「食育」が年間計画できちんと整備されており、食育で子どもたちに身につけさせたい力を1年間だけでなく、6年間を通して身につけられるようになっていた。

今後視察で学んだことをいかし、学校や家庭・地域における食育の推進を図るため関係諸機関と連携を図りながら体制の整備を進めていきたい。

② 「体験」を通じた食育の実施

教科や領域等の中でさまざまな食の体験活動を実施した。たとえば、教科では家庭科の調理実習、生活科では畑を借りて行った野菜作り、領域等では総合的な学習の時間の米作り（田植え、稲刈り、脱穀、もちつき）、特別活動での野菜の食物せんいの取り出し実験や委員会活動での朝食作りの調理実習やレシピ紹介の資料作成などがあげられる。体験で得たことは知識と結びつき、自分の生活にいかせるようになり、給食の残菜の減少にもつながった。

数字で変化のあった事項について

- ① 県内産食材の使用率
平成20年度63%→平成21年度67%
- ② 実践中心校の食生活実態調査より
 - 朝ごはんを食べてきましたか？
 - ・「食べた」95%（平成20年度）→97%（平成21年度）
 - うんちは出ていますか？
 - ・「毎日出る」28%（20年度）→29%（21年度）
 - 学校給食は全部食べられますか？
 - ・「全部食べられる」43%（20年度）→51%（21年度）
 - ・「いつも残す」7%（20年度）→4%（21年度）

事業全体を通じて、特に効果のあった方策等について

栄養教諭の配置により、実践中心校の教職員の間で「食」に対する意識が向上し、給食時間だけでなく各教科・領域等でも学校給食を教材とした指導がなされる場面が多くなった。また毎月19日の食育の日にちなんだ「朝食調査」は児童の中に定着し、自分が朝何を食べてきたのか考えるようになっただけでなく、担任の児童理解や実態把握にもつながった。さらに朝食について事前指導をすることで、児童が保護者に朝食調査の話を伝えて、調査当日の朝ごはんの内容が充実することにつながってきた。

栄養教諭の配置だけではなかなか食育が推進しにくいのが、事業を受けて先生方と協議しながら指導を進めたことで校内の共通理解につながり、学校全体で「食」を考える機会が増えて、その結果食育推進につながったといえる。

今後の課題(今回の事業により新たに見えた課題など)

今回事業を受けて実践を重ねていくうちに、「食」に関する指導は家庭の協力が不可欠であると感じた。しかし学校でさまざまな体験や学習を行っても、家庭の食生活が乱れていると子どもたちの状態は変わることはない。

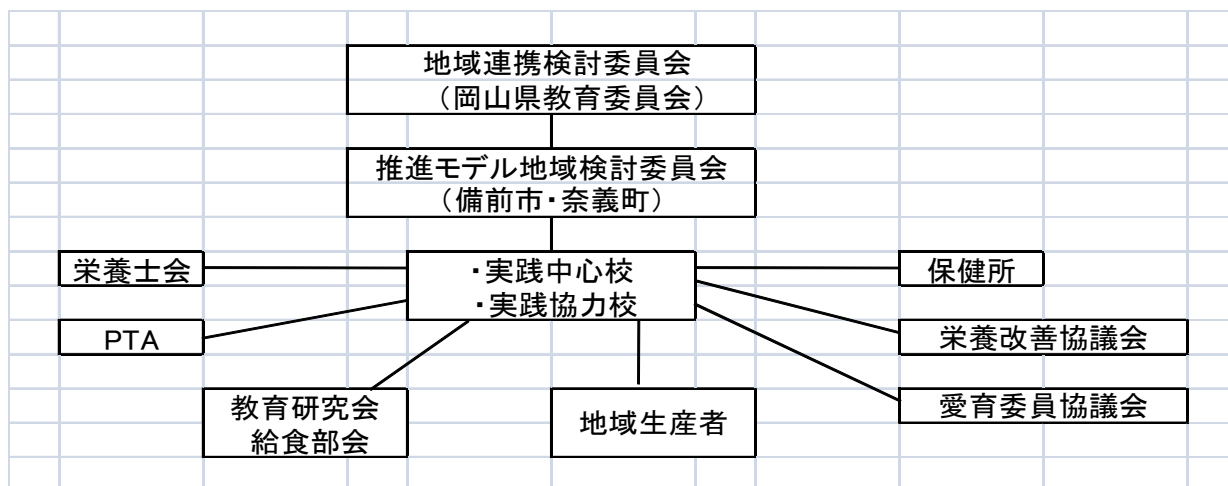
そこで子どもたちが学校で学ぶ「食育」を保護者にも体験してもらうことで家庭の食生活の改善につながると考えられることから、参観日等を利用した保護者参加型の食に関する指導の場を増やしていきたいと考えている。また地域にも、学校で取り組んでいる食育をもっとアピールできるよう関係諸機関と連携して、今後は地域全体の食育推進に取り組んでいきたい。

栄養教諭を中核とした食育推進事業 事業結果報告書

都道府県名	岡山県
推進地域名	再委託(備前市・奈義町)

1. 事業推進の体制

※事業母体である岡山県教育委員会と推進地域各々が主体的に行う事業を区分し以下に示す。



2. 具体的取組等について

テーマ1

小中学生の食生活を含めた生活リズム向上のための方策の検討

- モデル地区(備前市・奈義町)における基本データの収集
事業実践取組前後のアンケート調査の実施(7月、12月)
<生活習慣及び食習慣の実態と健康等に及ぼす影響について>
(調査対象) 小学校5・6年生児童(n=232)、および中学校1～3年生生徒(n=333)
小学校5年生(n=120)および中学校2年生(n=87)の保護者
(おもな質問項目)・朝食・給食・夕食・睡眠・運動・余暇時間の過ごし方・健康等
- 得られたデータを解析し、報告書にまとめるとともに岡山県教育庁保健体育課のホームページに掲載している。
<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html>

テーマ2

米を含めた地場産物活用方策の検討

- 地場産物を使った学校給食メニューをモデル地域において開発する。
栄養教諭や調理従事者の調理能力を向上し、地域の栄養改善協議会等の協力のもと学校給食に郷土料理等を取り入れることは、学校教育における食育向上には大変重要である。レシピの記載はもとより、由来や指導案等を一式とする様式を整理することは他の栄養教諭や学校栄養職員にも役立つものとする。
作成までには、栄養改善協議会の協力等も大きな力であることから、報告書に掲載することで、他の地域の取組への啓発にもつなげたい。
- モデル地区の地場産物利用の方法を報告書に掲載することで地場産物利用促進を県全体に広めていく。
地域の生産者の協力等により、郷土料理を取り入れた米飯給食献立の普及は、今後さらに米飯給食の推進が期待できる。

テーマ1～2に共通する具体的計画

第1回地域連携検討委員会の開催（平成21年 6月19日）

第2回地域連携検討委員会の開催（平成21年10月16日）

【協議内容】

- ・7月に事前アンケート実施（12月に事業成果を評価するための事後アンケート実施）について。学識経験者による解析を行い、推進地域の実態を把握し、食に関する指導に活かすことでポイントをはずさない指導を行った。
- ・アンケートの項目には、地場産物や郷土料理への意識を計る内容を盛り込み、テーマ2の学校給食へのメニュー開発の参考とする。
- ・アンケート等から郷土料理には、昔の味も大切にしなければならない部分もあるが、今の時代になじめない味もあることから、中学校生徒による郷土料理の新たな味の開発を行い給食メニューへ取り入れること。
- ・推進地域において、地元で栽培される米で米粉を販売する計画があることから、米粉料理についても学校給食メニューに取り入れるべくメニュー開発を栄養教諭と給食調理従事者で行うこと。

<郷土料理>



備前「ねこめし」



奈義「横仙おこわ」



「里芋っ粉シチュー」



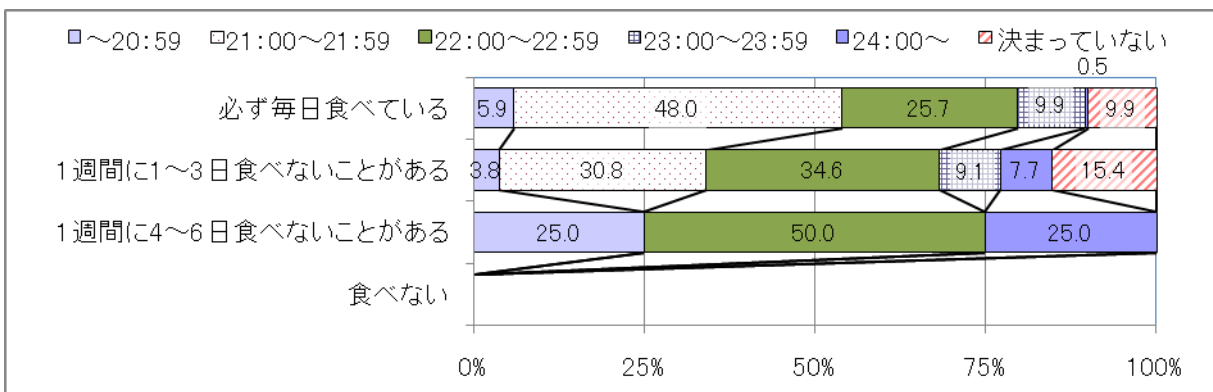
「米粉お好み焼き」

数字で変化のあった事項について

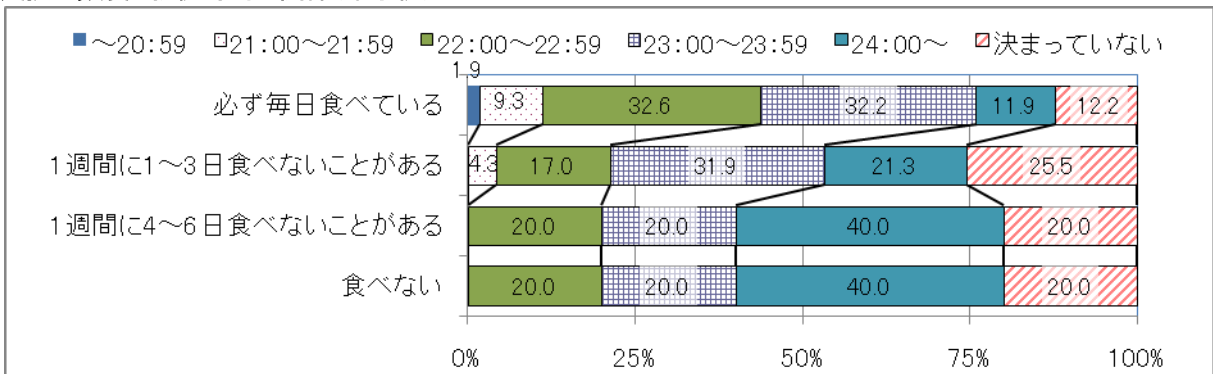
【事前アンケートで見えてきた児童生徒の傾向について】

- ・朝食を「必ず毎日食べている」児童は、早寝、早起きの望ましい生活習慣が身に付いている。
- ・生徒は、就寝時刻が遅くなることにより、朝食欠食の割合が高い傾向である。

<朝食摂取頻度と就寝時刻の関係（小学校）>

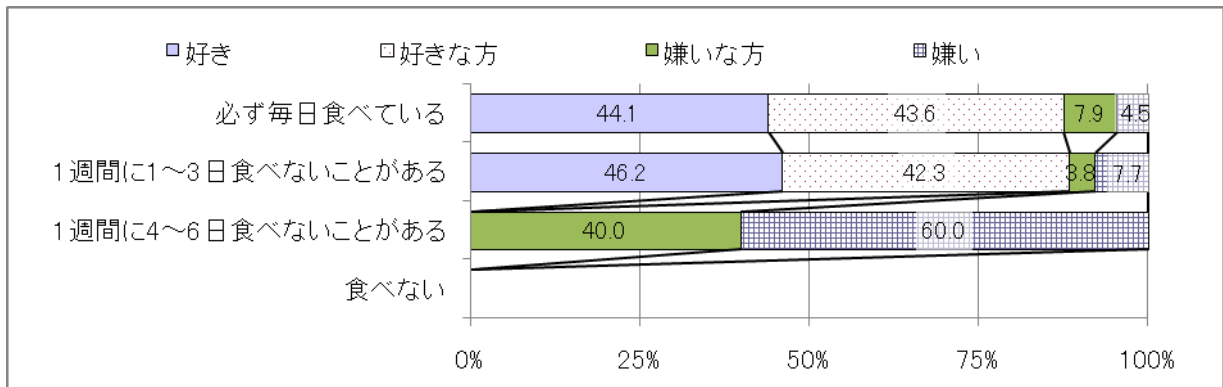


<朝食摂取頻度と就寝時刻の関係（中学校）>

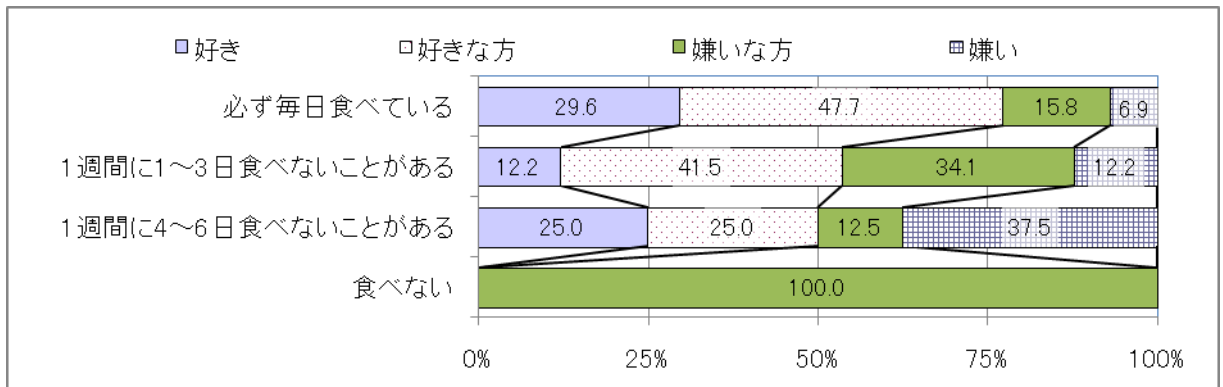


- ・学校給食が「好き」または「好きな方」の児童生徒は、朝食欠食の割合が低い。
- ・学校給食を「残すことの方が多い」または「いつも残す」児童生徒は、朝食欠食の割合が高い。
- ・学校給食を「残すことの方が多い」児童と、「残すことの方が多い」または「いつも残す」生徒は、就寝時刻が遅い傾向。

<朝食摂取頻度と学校給食の好き嫌いの関係(小学校)>



<朝食摂取頻度と学校給食の好き嫌いの関係(中学校)>



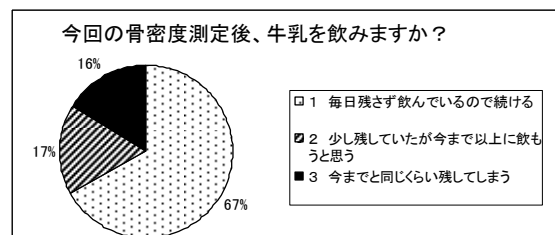
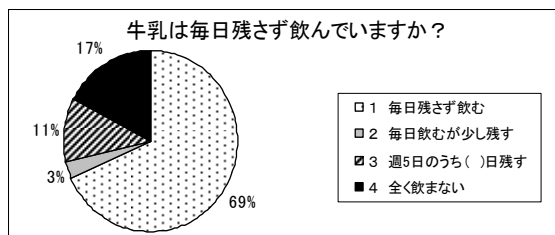
その他、事前アンケートで次ぎのようなことがわかった。

- ・排便頻度の高い児童生徒は、朝食欠食の割合が低い傾向である。
- ・朝食内容の違いによる健康状態への影響はあまりみられない。
- ・就寝が遅い児童生徒の理由には、「なんとなく」や「テレビを見ていて」という回答も多く見られた。
- ・小学生も中学生も保護者も余暇時間の使い方でもっとも多いのはテレビ視聴で、夕食時にも8~9割以上の家庭でテレビを見ている。

児童生徒は、朝食を抜いたり、または内容の乏しい朝食や睡眠時間が短かったりすることで、体調が悪いという実感が持てないことがわかった。就寝が遅いことや朝食抜きに体が慣れてしまい彼らにとっては、それが正常な状態という判断になっている。

<骨密度測定(中学校)>

- ・骨密度測定の結果を配布後に実施したアンケートで、「牛乳を少し残していたが今まで以上に飲もうと思う」と答えた生徒が17%になった。

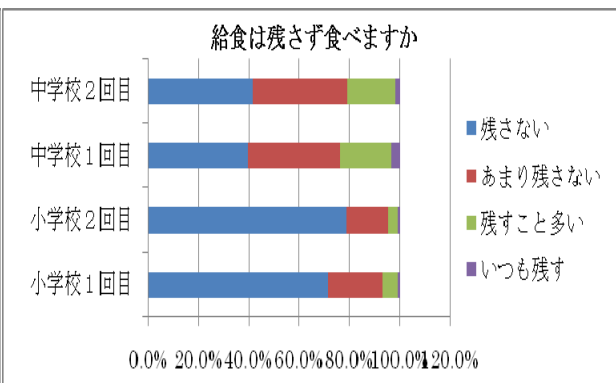
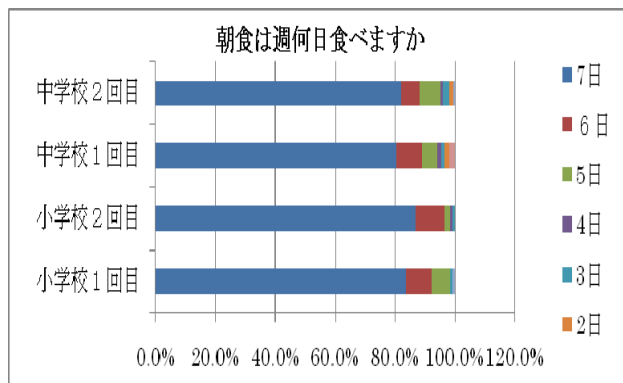


【事後アンケートで見えてきた児童生徒の傾向について】

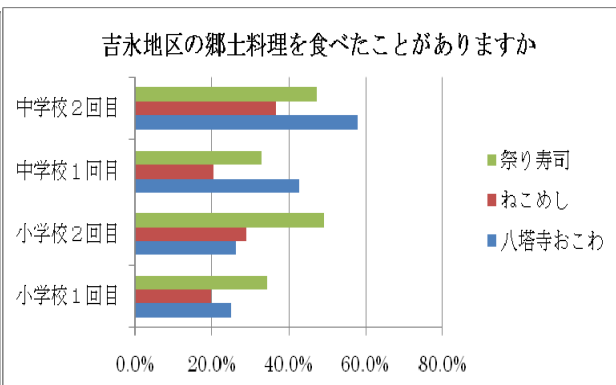
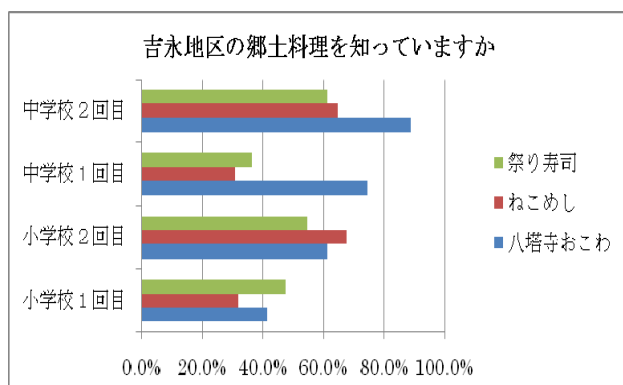
<備前市>

今年度の取り組みの中で、「朝食の摂取状況」「給食の残量」「郷土料理の認知度」の3つの観点で評価した結果、

徐々にではあるが改善傾向がみられた。★週7日食べる 小学校 83.6%→86.8% 中学校 80.3%→82.9%

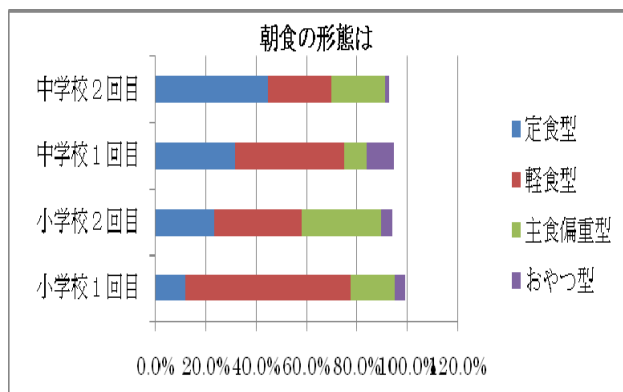


(郷土料理の認知度)



〈奈義町〉今年度の取り組みの中で、PTA活動における親子料理教室や食育講演会などにより保護者の食の意識が高められたことにより朝食の内容について改善傾向がみられた。

★定食型（主食・主菜・副菜）小学校 12.1%→23.5% 中学校 31.7%→44.7%



事業全体を通じて、特に効果のあった方策等について

〈備前市〉

- ・ 食に関する指導の全体計画、年間指導計画の作成、指導体制づくりなどができた。
- ・ 地場産の食材を利用した献立の開発や行事、郷土料理給食の実施によって、児童生徒に対して地場産の食材や伝統的な郷土料理、行事食への意識を高め、日常生活でも食に関する関心を高めることができた。
- ・ 栄養教諭が教員と連携した指導を行って、生徒自身の食生活を振り返らせ、地域の食文化についての理解を深めたり、食生活の改善によって生活習慣病の予防をしたりすることなど、食生活をよりよくしようとする態度を育てることができた。
- ・ 郷土料理、行事食の調理実習や地場産物の活用において、地域の栄養委員や生活改善グループとのネットワークをつくることができ、今後の食育指導においてもいろいろな面で連携をしていく素地ができた。

〈奈義町〉

- ・ 町内全体で研修する組織(町教育研修会健康教育部会)があり、幼稚園・小学校・中学校の連携がとりやすかった。そのため、町内職員の食育に対する共通理解が円滑に進み、連携をとりながら研修を進めることができた。また、栄養教諭が保育園・幼稚園・小学校・中学校の町内教育施設すべての食育指導に関わることができ、系統的な指導を行うことができた。
- ・ 地場産物を積極的に使用し、その都度使用産物や生産者の方々の紹介を実施していることから、児童生徒に食べ物への感謝の気持ちが芽生えた。
- ・ 栄養教諭が、地域との連携により食育推進活動を実施し、生産者組合への加入者も増えるなどお年寄りの生きがいと地域の活性化にもつながった。

今後の課題(今回の事業により新たに見えた課題など)

〈備前市〉

- ・ 朝食摂取率は高くなりつつあるが、その内容や食べ方については課題が多くあるので、家庭とも連携をとりながら課題解決に取り組んでいきたい。
- ・ 講演会等で地域や保護者の食に対する意識は向上したと考えられるが、なかなか参加できない家庭もある。今後その家庭への意識向上に工夫が必要である。
- ・ 給食の残滓については、繰り返しの指導が重要であるので、全職員で生徒の実態にあった指導を進める必要がある。
- ・ 食に関する指導の取り組みで食に対する意識の向上は見られるが、思春期の中学生特有の身体についての繊細な意識があり、十分な実践力が育っているとはいえない面もある。

〈奈義町〉

- ・ 食に関する指導の年間計画にそった指導を行ってきたが、児童生徒の実態に合わせて毎年見直しを行うことで、より実態に即した細かな指導を実施できる体制作りが必要である。また、児童が自分の食生活や健康について考え実践し続けることができるように、食に関する授業や実践を重ねることが必要である。
- ・ 栄養教諭が中心に様々な取組を実施し、生徒の意識も変容してきたがアンケート結果からは、高めた知識を毎日の食生活に生かしていくことが難しい実態も明らかになった。食育が実践に結びつくためには生徒だけでなく、保護者の協力が必要である。今後もよりよい食習慣を確立できるように継続して取り組む必要がある。